

柏市週休2日制適用工事
試行実施要領

令和6年3月 改定

柏 市

目 次

1. 目的	1
2. 用語の定義	1
3. 試行対象工事	2
4. 実施方法	3
5. 積算方法	4
6. 成績評定	4
7. 実施の明示	5
8. その他	5

[1. 目的]

本要領は、改正品確法の趣旨に基づき、働き方改革の実現や職場環境の処遇改善など、建設業における担い手の確保を図るための取組として、工事現場における週休2日制適用工事を実施するために必要な事項を定め、円滑な実施を図ることを目的とする。

[2. 用語の定義]

(1) 適用工事

現場閉所による週休2日工事及び週休2日交替制工事の総称をいう。

(2) 現場閉所による週休2日工事

1) 週休2日

対象期間において、4週8休以上の現場閉所率を達成したと認められる状態をいう。

2) 対象期間

現場着手日から現場完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間等は含まない。

対象期間については、契約後、受発注者で協議して定めることとする。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても現場閉所日数に含めるものとする。

4) 現場着手日

現場事務所等の設置、起工測量、資機材の搬入または仮設工事等を開始する日をいう。

5) 現場完成日

現場事務所の撤去、後片付け、清掃等の作業がすべて完了する日をいう。

6) 現場閉所率

現場閉所率＝対象期間内の現場閉所日数÷（対象期間の日数－対象期間外の日数）

(3) 週休2日交替制工事

1) 週休2日

対象期間において、4週8休以上の平均休日率を達成したと認められる状態をいう。

2) 休日

対象者が当該工事の現場作業（現場事務所専務作業を含む）を24時間通じて行っていない状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても休日に含めるものとする。

3) 対象者

当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の下請け（建設工事の請負契約分のみ）の全ての技術者、技能労働者及び現場代理人をいう。ただし、従事期

間が1週間未満の場合は除く。

4) **対象期間**

元請業者対象者が当該工事に従事した期間※をいう。

※従事期間：元請業者は現場着手日から現場完成日までの期間、下請業者は施工体制台帳上の工期日数を基本とする。

5) **休日率**

休日率＝対象期間内の休日日数÷（対象期間の日数－対象期間外の日数）

6) **平均休日率**

平均休日率＝対象者の休日率の合計÷対象者数

(4) **対象期間外**

- 1) 年末年始6日間、夏季休暇3日間
- 2) 工場製作のみを実施している期間
- 3) 工事全体を一時中止している期間
- 4) 発注者が対象外と認める期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）

(5) **現場の閉所状況または平均休日率の状況による区分**

1) **4週6休**

現場閉所率または平均休日率が21.4%（6日／28日）以上25.0%未満のことをいう。

2) **4週7休**

現場閉所率または平均休日率が25.0%（7日／28日）以上28.5%未満のことをいう。

3) **4週8休**

現場閉所率または平均休日率が28.5%（8日／28日）以上のことをいう。

[3. **試行対象工事**]

試行対象工事は、原則として本市が発注する工事（営繕関係工事は除く）を対象とする。ただし、以下のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- (1) 現場施工日数（不稼働日を含む）が1週間未満の工事
- (2) 災害復旧工事（緊急随契を行うような工事）
- (3) 前各号に掲げるもののほか適切でないと認められる工事

[4. 実施方法]

- (1) 発注者は、入札公告及び特記仕様書に当該工事が試行対象である旨を記載する。

【入札公告記載例（発注者指定方式）】

本工事は、受発注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日制適用工事（発注者指定方式）」の試行である。
詳細については、特記仕様書及び「柏市週休2日制適用工事試行実施要領」によるものとする。

【特記仕様書記載例（現場閉所による週休2日工事）】

「第〇条 週休2日制適用工事」

1. 本工事は、週休2日制適用工事である。
2. 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には4週8休達成相当の経費を補正している。
3. 受注者が週休2日交替制工事を希望するときは、受発注者間で協議し、週休2日交替制工事に変更することができる。
4. 週休2日の実施にあたっては、「柏市週休2日制適用工事試行実施要領」に基づき行うこと。

【特記仕様書記載例（週休2日交替制工事）】

「第〇条 週休2日制適用工事」

1. 本工事は、週休2日制適用工事である。
2. 受注者は、週休2日交替制工事として取り組むこと。なお、予定価格には4週8休達成相当の経費を補正している。
3. 週休2日の実施にあたっては、「柏市週休2日制適用工事試行実施要領」に基づき行うこと。

- (2) 発注者は、設計図書に、「工事工程表（参考資料）」（別紙1）を添付する。工事工程表は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。
- (3) 受注者は、工事契約後、発注者が示した「工事工程表」をもとに、受発注者間で関係者協議の有無及び協議完了予定時期、工事工程のクリティカルパス等を共有し、現場着手前に監督員と週休2日の取り組み方式と対象期間について工事打合せ簿（別紙2）により協議すること。また、対象期間内における現場閉所予定日または休日予定が分かる工程表等（以下、「工程表等」という。）を監督職員に提出すること。
- (4) 工程に変更が生じた場合は、その要因と変更後の工事工程について、受発注者間で協議すること。なお、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注

者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うこと。

- ① 工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により不稼働日が想定より多く発生した場合
- ③ 工事一時中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

工期の変更を行った場合、受注者は対象期間について打合せ簿で再度対象期間について監督職員に協議する。

- (5) 受注者は、毎月の「工事履行報告書」（別紙3）と併せて、「現場閉所チェックリスト」（別紙4）または、「休日確保状況チェックリスト」（別紙5）を監督職員に提出すること。また、「チェックリスト」の確認用に、現場閉所日や休日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示すること。なお、「工事履行報告書」には現場閉所日数と現場閉所率または平均休日率を記載すること。（別紙3参照）
- (6) 受注者は、対象期間終了後速やかに、最終月の週休2日制の取り組みが確認できる「工事履行報告書」及び「チェックリスト」を監督職員に提出すること。

なお、現場完成日が工期期限に近く、設計変更等の手続き期間を取れない恐れがある場合には、受発注者協議により取組の実績を確認する日を決定するものとし、それ以降は、現場閉所日または休日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行うものとする。

[5. 積算方法]

積算方法については、千葉県が定める「週休2日制適用工事試行要領」を準用する。発注時は4週8休達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更を行うものとする。

[6. 成績評定]

週休2日を実施できなかったことによる工事成績評定点の減点はない。

[7. 実施の明示]

受注者は、対象期間中、週休2日制適用工事を実施している旨を、工事看板等公衆が見やすい場所に明示する。記載内容は次の例を基本とし、大きさはA3以上とする。

【記載内容の例】

<p>週休2日制適用工事</p> <p>この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。</p> <p>発注者：柏市〇〇部〇〇〇〇課 受注者：〇〇建設㈱</p>

[8. その他]

この要領に定めのない事項またはこの要領に疑義が生じた事項については、発注者と受注者で協議の上、定めるものとする。

附 則

この要領は、令和2年4月1日以降入札公告する工事に適用する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和3年7月1日以降入札公告する工事に適用する。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和6年4月1日以降入札公告する工事に適用する。